

**青森県知事**

三村 申吾 殿

**提 言 書 (案)**

**～平成24年度の取組に向けて～**

**平成23年7月26日**

**青森県総合計画審議会**



# 提 言

## ～東日本大震災からの復興と「生活創造社会」の着実な推進～

東日本大震災の地震と津波により、本県は、人的な被害や住家の損壊、港湾・漁港等のインフラや水産業、農業をはじめとする地域産業への直接的な被害と、震災を契機とした解雇の増加や、個人消費の低迷、観光客の減少、農林水産物等の風評被害などの間接的な被害を受けただけでなく、大規模停電や物流システムの停滞、ガソリン・生活必需品の不足による日常生活への不安や、節電対策、被災地支援の取組など、これまでの安全・安心で快適な暮らしがもはや保証されず、県民の価値観・ライフスタイルにも大きな変化をもたらした。

一方、本県は被災地でありながらも、本州と北海道との結節点として陸・海・空の交通の要所である地政学的な優位性を生かし、被災地に向けた物流拠点としての役割を担ったほか、幸いにして、世界自然遺産白神山地をはじめとする本県の雄大な自然、三内丸山遺跡や弘前城などの文化財には大きな被害はなく、県ではいち早く「青森県復興プラン」を策定し、創造的復興に向け歩み始めている。また、本県は、食料の提供や人員の派遣、避難者の受入など様々な分野で、岩手県、宮城県、福島県への応援も行ってきたが、今後も、壊滅的な被害を受けた三陸沿岸の漁港の代替としての役割など、東北の復興への貢献が求められている。

国内外からの本県農林水産物や観光地に対する不安、または、県民の暮らしに対する漠然とした不安を払拭するためには、あらゆる分野において「安全・安心」を徹底的に確保するための取組と、その情報発信の強化が求められるとともに、地域資源を活用した足腰の強い産業への転換による本県産業の元気回復が求められている。また、震災からの復旧・復興に当たり、一人ひとりのふるさとへの思いと絆の力、それらに支えられた地域力が再評価されており、本県においても、郷土を愛する意識の醸成と地域力の再生・創生が求められている。

本年度は基本計画の中間年に当たり、これまでの県の取組と成果を踏まえ、東日本大震災からの創造的復興と「生活創造社会」の実現に向けた取組を加速するため、平成 24 年度においては、以下の視点から、「選択と集中」を徹底し、事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 省エネや再生可能エネルギーの普及促進、災害に強い物資の生産・輸送体制の再構築など、震災をバネに、改めて本県の「強み」を生かした次代の青森づくりに取り組んでいくこと**
- 2 農水産物や観光などにおける安全性の確保と災害への対応力の強化に取り組むとともに、県内外に対して確かな情報を発信して、不安の払拭を図ること**
- 3 郷土愛に富み、自助・共助の意識や、ボランティア精神の豊かな人財を育成し、その活用による地域力の強化に取り組むこと**

## ＜分野別提言＞

### 1 産業・雇用分野

#### ○世界に向けた「青森の正直」の発信

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は、大きな影響を受けている農林水産業や観光産業をはじめ多くの産業に及んでいるところであるが、見方を変えれば、東北が世界から注目されている今こそ、情報発信の好機と捉えることができる。

そこで、安全を証明する自主検査等については、諸外国が納得するまでしっかりと行いながら、検査結果と併せて、農林水産物の優れた品質や観光の魅力、実直な県民性などを、パブリシティを活用して積極的に情報発信することで、世界から信頼される青森ブランドの確立をめざすべきである。

#### ○災害に強いサプライチェーンの構築

震災の教訓により、リスクヘッジを重視する分散型物流の必要性が叫ばれている中で、日本海側と太平洋側の双方に複数の物流ルートを有し、北海道ともつながっていることは、青森県の「強み」であると考えられる。

そこで、緊急時における青森港と八戸港のバックアップ体制をはじめ、日本海側と太平洋側が相互に機能を補完する仕組みの構築をめざすとともに、物流の最適化に向けた陸路・鉄路・海路・空路の連携強化や、欧州における河川輸送のようにモーダルシフトを視野に入れた新たな輸送方法の検討にも取り組み、本県ならではの災害に強いサプライチェーンの構築に努めるべきである。

また、今回の震災により、国際物流拠点港である八戸港の重要性が改めて見直されたところであり、今後とも東北復興に最大限貢献するため、北東北における八戸港の「物流ゲートウェイ」の機能をさらに強化していくべきである。

#### ○攻めの農林水産業の充実・強化

「攻めの農林水産業」については、実績が多々現れており評価するところであるが、担い手の減少や高齢化が加速的に進行している中で、農林水産業を維持・発展させていくためには、より長期的な視点から、持続可能な農林水産業と農山漁村の将来像を明らかにし、その実現に向けたロードマップを示すことが必要である。

また、山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全については、農山漁村の環境保全と機能維持にとどまらず、そのストーリー性を十分生かして、農林水産物の付加価値の創出に結び付けていく工夫が大切である。

さらに、本県では比較優位資源の「食」を生かすため、食料自給率の更なる向上に努めているところであるが、今回の震災による物流の長期停滞を踏まえると、県民が口にする食料はもちろんのこと、飼料原料やバイオマスイエネジー等の域内で自給可能な資源を積極的に確保し、利活用を促進していくことは、防災上の観点からも有益であると考えられる。

## ○あおもり型産業を担う企業・技術・人財の集積

企業誘致についてはターゲットを絞った企業誘致活動が精力的に展開されており、その実績とともに評価するところではあるが、今後とも本県の比較優位資源である「食」や「エネルギー」をはじめとする地域資源を最大限に生かし、関係部局が一体となった企業集積に取り組むべきである。

また、震災により被災した東北地方の製造業者からの代替工場やOEM(他社ブランド製品製造)などの県内受入について積極的に支援し、これにより東北のものづくり産業再生の一翼を担うとともに、県内企業における技術力向上や人財育成を図っていくべきである。

## ○青森にこだわる観光産業の促進

本県の観光産業の収益性向上のためには、「そこにしかない魅力」にこだわり、観光客が満足するコンテンツやサービスを提供するとともに、宿泊施設を中心として関係者が連携して取り組むことが重要であると考えられる。

このため、宿泊施設と農業生産者等との農商工連携を推進して地域の食材を生かした「食」サービスを提供するなど、「食」をはじめとして、「温泉」、「農業」、「自然」といった地域資源を活用したサービス向上やコンテンツの造成、これら取組における関係者の連携を強化していくべきである。

## 2 安全・安心、健康分野

### ○がん対策の更なる推進

県では、がん対策推進計画を策定してがん専門の医療従事者の育成支援やがん情報サービスの運用など、がん対策に関する様々な取組を進めているところであり、今後も、より効果的な手法を検討しながら実効性のある取組となるよう継続的に推進するべきである。

また、がんは、本県における死因の1位であるが、医療の向上により治癒率も高くなってきている中で、従来の終末期医療としての緩和ケアのみならず、がん治療の初期段階からの患者本人に対する身体的苦痛の軽減や患者及びその家族に対する精神的な不安の解消を図る緩和ケアの推進が重要性を増してきている。県は、専門の医師や看護師の育成などによるがんの緩和ケアの推進に取り組んでいるところではあるが、地域によって取組に格差があることから、手本となる取組事例を情報共有する仕組みづくりなどにより地域格差を埋めるように努め、全県的に緩和ケアの取組が定着するよう支援するべきである。

### ○県民の健康力向上に向けた取組の推進

平均寿命の向上のためには、医師等の確保や医療機関の連携など医療の充実を図ることは勿論のこと、生活習慣の改善により病気にかかりにくい体づくりに取り組むことも重要である。県は県民の健康力向上に向け、食育の推進や運動習慣の普及、喫煙率の改善のほか、市町村保健師の育成支援などに取り組んでいるが、県民一人ひとりが生活習慣の改善を自らのこととして捉え、理解を深めて自発的に取り組むよう、より効果的な手法によりこれまでの取組を加速させるべきである。

特に生活習慣の改善に中心的な役割を果たす市町村保健師の役割が重要であることから、保健師活動の全県的な底上げを図るよう支援するとともに、増大する業務等で多忙を極める保健師が、本来の専門性を発揮して地域で活動しやすくなるような仕組みや環境づくりに取り組むべきである。なお、その際には、在宅の看護師や栄養士など地域の人財を活用し、生活習慣の改善指導を行うサポーターを育成するなど、民間を含むあらゆる関係機関との総合的な連携が重要と考える。

### ○誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進

子育てや高齢者介護、障害者の社会参加を支援するための様々な支援組織やサービスがある中で、制度上の制約や多様化するニーズへの対応の難しさなどにより、その支援やサービスの内容に圏域や市町村間での地域格差が生じている。

県は各地域の状況や課題をしっかりと把握するとともに、地域住民が必要とするサービスの提供や支援が行われるよう、例えば、他の地域での優良な運営方法や取組事例などについての情報提供や課題解決に向けた意見交換などを行う全県的な会議の場を設けるなど、暮らしの安全・安心に関するネットワークの構築を図り、地域格差を解消するべきである。

## ○県民の災害時への対応力の向上と情報発信の強化

本県では、災害から県民の命や財産を守るため、これまで災害に強い安全・安心な県土づくりや地域防災力の向上、危機管理機能の充実に取り組んできたところであるが、今回の震災を教訓として更なる防災意識の普及啓発、「減災」の視点を取り入れた安全・安心な県土の整備や危機管理機能の充実、災害時における行政と民間の連携・協力体制づくりなどを推進すべきである。

特に、今回のような甚大な災害が発生すると、市町村も機能不全となる怖れがあることから、県としてもバックアップ機能を検討するとともに、住民、商店街、医療・福祉関係機関などの地域や組織が、自助・共助により助け合う仕組みも検討されたい。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による県民の原子力災害への不安を払拭するため、本県の原子力施設の安全確保対策や安全・安心な暮らしを確保する取組について、正しい情報を発信するほか、本県の比較優位資源である「食」への風評被害も生じていることから、国内外に本県の安全性を強力に発信していくべきである。

### 3 環境分野

#### ○節電を契機とした参加型県民運動の実現

震災による電力の大幅な供給力不足から、東日本全域では節電が求められ、その他ライフスタイルの見直しをも視野に入れた様々な検討がなされているところであり、これを機にあらゆる関係者が低炭素社会づくりについて考え、行動するような、全県民的取組の加速化が求められる。

そのため県は、省エネルギーに対して取り組む必要性や方策を具体的に、そして明確に県民へ示し、併せて、取り組むインセンティブとなる仕組みを構築することで、「意識」から「行動」へ確実に結びつける、参加型の県民運動を喚起する必要がある。

なお、本県特有の課題である、冬季のエネルギー対策についても早期に取組を進め、通年での低炭素社会づくりを目指すべきである。

#### ○省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進

県では、これまで省エネ・再生可能エネルギー設備の導入推進に取り組んできたが、初期投資費用が高額であることや、ユーザーのニーズに合致した製品がないなどの理由から、民間レベルでの導入が進んでいない。低炭素社会づくりをめざす本県としては、震災後のエネルギーに対する意識変化の機運に乗じ、県内における省エネ・再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進める必要がある。

このことから県は、環境的価値と経済的価値を併せてアピールできるようなコーディネーターを育成し、エネルギー関連事業者とユーザー間でのニーズのマッチングを図るとともに、先進的な取組を行う事業者や、積極的に再生可能エネルギー等の設備を導入する施設を広くPRするなど、導入に対するインセンティブを県として強力に打ち出すべきである。これらにより、導入事例をより増やすことで、データを蓄積し、県民の動機づけとなる効果を分かりやすく説明した「見える化」を一層進め、県内における省エネ・再生可能エネルギー設備の普及拡大を図っていくべきである。

#### ○あらゆる場面で環境にふれ、学ぶことができる環境教育の推進

県が実施している子ども向け「環境出前講座」は、受講者数・実施箇所数ともに増え、また、自主的な環境保全活動・環境学習に取り組む「こどもエコクラブ」会員数も大幅に増加するなど、県内の子どもの環境に対する意識は確実に高まってきている。

今後、家庭や職場など、県民生活の様々な場面において、あらゆる世代による環境配慮行動の定着を進めるためには、これまでの取組の充実に加え、子どものころから身近な自然に触れ、環境について考え、実践することができるよう、本県の恵まれた自然環境を生かしたエコツアーや野外活動などの強化を進めるとともに、多様な機会を捉え、大人に対する環境教育の実施にも取り組んでいく必要がある。



## 4 教育、人づくり分野

### ○現代社会に対応できる人間力の育成と地域力の強化

少子化・核家族化の進行や、一人世帯の増加などにより、地域のコミュニティ機能の低下とともに、その人財育成機能も低下しているが、子どもたちの現実社会での実体験や様々な世代との交流が減る一方で、インターネット、携帯電話、ゲーム機器などでの疑似体験や顔の見えない人間関係は増えている。そのような中で、氾濫する情報の中から、正しい情報を見分け、適切に判断し、自らの考えをはっきりと伝えることができるコミュニケーション能力の向上が求められている。

そのため、学校教育における基礎的・基本的な知識・技能の習得のほか、本県の豊かな自然・文化を活用した体験学習や異文化体験、高齢者との交流、道德教育、情報リテラシー教育など、学校・家庭・地域・企業が連携した様々な学びの場や体験学習の機会の充実に取り組むべきである。

医師をめざす高校生のための支援や特別支援教育は、継続して取り組むべきであるが、本県の課題であるものづくり産業の集積を考慮すると、理工系の人財育成は必須であり、子どもの頃から科学に対する関心を高めるための取組など、理工系の人財育成にも力を入れるべきである。

また、震災により、自助・共助の意識、ボランティア活動、地域の絆の意義・役割が再評価されており、本県においても、郷土愛や地域を慮る心を育むとともに、ボランティア精神に富んだ人財を育成することで、地域力を強化させていくことが重要である。

### ○チャレンジ精神に富む人財の育成

太宰治、棟方志功、寺山修司、奈良美智をはじめ、小惑星探査機「はやぶさ」の川口淳一郎教授など、多彩な人財を輩出してきた本県の風土の中で、子どもも大人も、自立心と進取の気概を合わせ持ち、常に新たなことに挑戦していく人財の育成が求められている。そのため、文化、スポーツ、学問、実業などの様々な分野での人財に接することで、めざす人物像を明らかとし、誰もが夢や希望に向かって何度でも挑戦できる環境づくりと世界で通用する人財の育成を進めるべきである。

また、本県の今を支える農林水産業、観光産業、地域産業の分野でも、地域資源を活用した創業・起業、ベンチャー、異分野進出などの新たな取組にチャレンジする人財を育成する必要があり、行政や地域には、県内外の人財・知見・ノウハウなどの外部資源の活用により、そのような取組を支援するコーディネーター機能の強化を期待する。

### ○芸術文化交流とスポーツに親しむ環境づくりの推進

東北新幹線全線開業により、ヒト、モノ、情報の新たな流れが生まれており、県民が優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会の拡充に努めるとともに、芸術文化交流にも取り組むべきである。

また、老若男女を問わず、チャレンジ精神の基礎は健康な身体にあることから、子どもの頃からの運動習慣の形成、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむ環境づくり・意識啓発に取り組むべきである。特に、近年全国的にウォーキング・トレッキングの愛好者が増えていることや、震災により環境に優しいライフスタイルが見直されていることから、本県の雄大な自然の中で「歩く」ことの価値を再認識し、日々の生活で「歩く」ことでの健康増進を推進すべきである。

青森県総合計画審議会委員名簿

(五十音順)

委員名	職名等	備考
鮎川 恵理	八戸工業大学工学部講師	
井口 泰孝	弘前大学常勤監事	
伊香 佳子	青森市新町商店街振興組合理事	
石澤 直士	常盤村養鶏農業協同組合代表理事組合長	
上野 雅	セーフコミュニティとわだをすすめる会会長	
大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所長	
小川 千恵	NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば代表理事	
木下 智博	日本銀行青森支店長	
久保 薫	青森中央短期大学学長	
齊藤 勝	社団法人青森県医師会会長	
佐々木 俊介	青森公立大学教授	
佐藤 敬	弘前大学大学院医学研究科長	
佐藤 大介	株式会社星野リゾート・トナム代表取締役総支配人	
末永 洋一	青森大学学長	
清野 優美子	青森県生活改善グループ連絡協議会会長	
高山 貢	一般財団法人青森地域社会研究所専務理事	
辻 悦子	NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ代表理事	
西崎 義三	青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長	
橋本 淳一	陸奥工業株式会社八戸セメント事業部長	
林 光男	青森県商工会議所連合会会長	
松尾 泉	弘前学院大学看護学部助手	
三上 順一	青森公立大学入学者選抜専門監	
柳澤 泉	NPO法人NPO推進青森会議常務理事	
柳谷 鈴江	生涯学習開発財団認定コーチ	
山田 スイッチ	コラムニスト	
渡部 里美	株式会社リクルートスタッフィング青森オフィスマネージャー	

